

公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 部分公開
	<input type="checkbox"/> 非公開	

令和5年度浜松市社会福祉審議会

第4回高齢者福祉専門分科会会議録

- 1 開催日時 令和5年10月20日（金）午後3時00分から午後4時15分
- 2 開催場所 浜松市役所本館8階 第5委員会室
- 3 出席状況
- 委員（9人）
- 石川 恵一（浜松市自治会連合会 理事）
中条 操（浜松市老人クラブ連合会 副会長）
小木野 安孝（浜松市ボランティア連絡協議会 副会長）
山下 文彦（社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 常務理事）
坂井 久司（浜松市民生委員児童委員協議会 副会長）
水谷 秀夫（浜松市社会福祉施設協議会 理事）
池谷 千香子（公益社団法人静岡県看護協会 西部地区支部）
酒井 昌子（聖隷クリストファー大学 教授）
露木 里江子（浜松市議会）
- 事務局（12人）
- 高齢者福祉課 亀田課長 鈴木担当課長 大石課長補佐
鈴木G長 内山G長 大場G長 山根G長 中野 宮崎
介護保険課 大村課長 鈴木専門監兼課長補佐
健康増進課 渥美課長
- 欠席委員（1人）
- 藤島 百合子（一般社団法人浜松市医師会）
- 4 傍聴者 1人
- 5 議事内容
- (1) はままつ友愛の高齢者プラン（案）について
(2) はままつ友愛の高齢者プラン（案）のパブリック・コメントの実施について
- 6 会議録作成者 高齢者福祉課 生きがい・長寿政策グループ 宮崎
- 7 記録の方法 発言者の要点記録 録音の有無 有・無

8 会議記録

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

(酒井会長)

議事の公開非公開について、個人情報などの非公開情報を審議する予定はないので公開としたいが、よろしいか。

(異議なし)

(1) はままつ友愛の高齢者プラン（案）について

(酒井会長)

(1)のはままつ友愛の高齢者プラン（案）について、事務局から説明願いたい。

(亀田高齢者福祉課長)

資料に基づき説明

(酒井会長)

事務局から説明されたが、何か意見や質問はあるか。

(山下委員)

前回会議において、「地域共生社会の実現」の施策としての位置付けについて質問したが、どのようにご検討いただいたか。

(亀田高齢者福祉課長)

今回のプランのキーワードが「地域共生社会の実現」であり、複数の施策があるなかで最初に位置付けるべきという考えに至ったため、原案のままとさせていただきたい。

(山下委員)

議論していただいたのであれば異論はない。

(酒井会長)

P 18 地域共生と重層化の施策のつながりについて、詳しく説明してほしい。

(亀田高齢者福祉課長)

前回資料では、地域包括ケアシステムと重層的支援体制整備事業の説明が混在し分かりにくいという指摘もあったことから、重層的支援体制整備事業の説明を P 18 に集約し、P 20 基本理念は地域包括システムだけの説明とした。社会福祉法の改正により重層的支援体制整備事業が創設されたという背景を受けて、プランとしては、地域包括ケアシステムを進めていくという見せ方に整理した。

(中条委員)

ACPについて、「人生会議」は浜松発祥のことばということで調べてみたところ、現在は多くの県市町でも使われていることが分かった。今回の案は大変良くなったと思う。

(露木委員)

P36 地域包括支援センターの説明について、地域包括支援センターや民生委員、CSWとの関係性を示した図は掲載しないのか。

(鈴木担当課長)

P18 の重層的支援体制整備事業の図のようなイメージであり、相互に連携していく。

(露木委員)

市民にとっては、地域包括支援センターや民生委員、CSW等、それぞれの役割をイメージしづらい。また、P36 の説明では地域包括支援センターが何をやっているのか分かりにくい。近所の方がだんだん弱っていくのを心配して地域包括支援センターに相談しても、個人情報だから教えられないと言われてしまったという話も聞いている。プランに対してではなく、相談窓口としての機能がしっかりと果たされているのかという点、また、相談窓口を市民に周知できているのかという点が気にかかったので発言させてもらった。

(亀田高齢者福祉課長)

地域包括支援センターや民生委員、CSW等の役割や関わりについて、コラムの活用等で見せ方を工夫していきたい。

(露木委員)

P18 に民生委員やCSW等、具体的に示してはいかがか。

(亀田高齢者福祉課長)

P18 は重層のポイントだけを示したい。

(坂井委員)

地域包括支援センター（高齢者相談センター）としているが、重層的な共生社会のなかでは「高齢者」という文言は不要だと思う。

また、プラン素案への主な意見 No. 13 に関連して、協議体は性質として実行部隊でないということか。前回発言したのは、協議体のさらに下の階層のことだった。具体的な事業実施への補助はあるか。

(亀田高齢者福祉課長)

包括ケアシステムは全世代を対象とするが、地域包括支援センターの主たる業務は高齢者の相談である。高齢者以外の課題については、しかるべき部署につないで連携していくことで、包括ケアシステムの構築を図る。高齢者相談センターという愛称については、地域包括支援センターの業務を分かりやすくするため継続する。

協議体は地域の課題を共有する場所で、協議体の活動を通じて実際に動くのは地

区社協や自治会、NPO等である。協議体の予算は協議体の開催に対するもの。具体的な活動に対しては、また別の話になる。

(酒井会長)

どこに相談に行けばいいのか、どんな人に相談できるのかが、住民視点だと分かりにくい。

(中条委員)

現プランP35の図はどんな機関が関わっているのかが大変分かりやすい。

(山下委員)

言葉よりも図で示した方が具体的にイメージしやすい。

(坂井委員)

相談先について、民生委員は個々の住民の困りごとを吸い上げ、地域包括支援センターや行政へつなぎ、その後も最後まで関わっている。

(酒井会長)

地域包括支援センターの対応力の強化やケアラー支援、サービス創出支援だけでなく、住民自身が知恵を持ち、生活に必要な身近な情報を主体的に知っているという状態になるよう働きかけることも大切。

(亀田高齢者福祉課長)

住民目線の内容でなにか記載できないか検討する。

(池谷委員)

P23に民生委員と連携したひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の実態調査の実施とあるように、民生委員さんの役割は重要になってくると思う。P36の重点施策1に民生委員の役割や活動内容を追加したほうがいい。

(坂井委員)

民生委員は地域包括支援センター等へのつなぎ役として、相談への入り口的な役割を担っているということを記載していただければと思う。

(山下委員)

P36冒頭後段にある「住民の主体的な支え合いを推進します」ということについての説明がない。民生委員の役割を記載することで、この部分との整合がとれる。

(亀田高齢者福祉課長)

P37(3)、もしくは部分的に(2)につながる部分ではあるが、あまり印象に残らないということですね。

(酒井会長)

住民が読んで行政が何をやっているのか分かる、住民目線の内容である必要がある。

(坂井委員)

重点施策4に関連して、水窪であった火事について、以前から包括が関わっていたがこういう結果になってしまい、空しい思いがある。医療の専門家が入っていればもっと早く本人の状態が分かったのかもしれないとも思う。医師との連携とは具体的にどの程度まで進んでいて、どのような施策を目指しているのか伺いたい。

(亀田高齢者福祉課長)

本プランにおいては、地域での暮らしにおいて医療と介護の切れ目ないサービス展開ができる環境づくりを目指している。在宅医療・介護連携の主たる取り組みとしては、医師や訪問看護、訪問介護等の関係者間の連携強化のため、合同研修や事例検討会を実施している。

(坂井委員)

「地域支援看護師」はどのような位置付けか。保健師との関わりはいかがか。

(鈴木担当課長)

中山間地域において医師の数も限られているなかで、「地域支援看護師」が患者宅を訪問しオンライン診療の補助を行っている。保健師との関わりについて具体的な部分は把握していない。

(亀田高齢者福祉課長)

在宅医療・介護連携のなかで、双方がつながりをもち機能すればより良い効果が生まれるものと考えている。

(鈴木担当課長)

本プランにおいては、市民や医療関係者に在宅医療に関心を持ってもらうための取り組みを実施することで、医療計画との整合を図っていきたい。

(水谷委員)

人材確保、定着について、P47 にボランティア養成講座とあるが、高齢者や就職氷河期世代で、介護はできないが生活サポートや施設での介護補助業務であればできるという方を対象とした取り組みは実施しているか。

(大村介護保険課長)

浜松市では実施していない。

(亀田高齢者福祉課長)

ボランティア養成講座は、地域ボランティアの担い手の掘り起こしを目的としている。

(水谷委員)

高齢者でも働きたいという方が多い。

(中条委員)

シニアクラブのサロン活動では障害のある方や認知症の方も活動している。

(酒井会長)

互助が生きがいにつながっている。

(大村介護保険課長)

ささえあいポイント事業では、介護事業所での話し相手等のボランティア活動を事業対象としている。個人的には介護補助業務は有料で行うべきものと考えおり、まだ働けるといふ高齢者を対象とした担い手発掘の仕組みも必要だと思うが、未着手の状態である。本プランでは、その前段階として、地域におけるボランティア活動に対する取り組みを行う。この仕組みが整えば次につながるものと考えている。

(酒井会長)

早めの仕組みづくりを期待する。

(石川委員)

民生委員について、住民に対しては民生委員だより等での周知を実施している。自治会の回覧も行っている。

(小木野委員)

様々な情報があり複雑なので困ったときの窓口を絞る必要がある。万が一の時はパニックになって判断がつかない。自治会長なのか、民生委員なのか、地域包括支援センターなのか、誰に相談すればいいのかを、市として分かりやすくシンプルに示してはいかかがか。

(亀田高齢者福祉課長)

現在浜松市では、相談を受けたところが内容を伺い、しかるべき部署へつなぐという形で対応している。高齢者からの相談であれば、おっしゃるとおり、自治会長や民生委員、地域包括支援センターが窓口になるので、今後も周知していく。

(2) はままつ友愛の高齢者プラン(案)のパブリック・コメントの実施について

(酒井会長)

(2) はままつ友愛の高齢者プラン(案)のパブリック・コメントの実施について、事務局から説明願いたい。

(亀田高齢者福祉課長)

資料に基づき説明

(酒井会長)

事務局から説明されたが、何か意見や質問はあるか。

(意見なし)

4 連絡事項

5 閉会